

# きょうとらくく

Kyotruck



今月の表紙  
有限会社 藤建 様

## TOPICS

- 第1回理事会 (2P)
- 会員事業所のご紹介 (9P)
- 各種表彰に係る推薦のお願い (13P)

一般社団法人  
京都府トラック協会

「標準的な運賃」を基にした運賃届出状況

842 (98.8%)

届出が必要な会員数 852 ※4月末現在

表紙 有限会社 藤建 様

CONTENTS

1 CONTENTS / 交通事故情報 / 事業用トラックの届出状況 / 軽油価格調査

ご報告

- 2 第1回 理事会
- 4 正副会長・総務委員会 合同会議
- 5 5月のおもな行事
- 7 亀岡暴走死亡事故 法要
- 8 石ト協へ能登半島地震のお見舞金を贈呈  
京都市道路利用者会議 総会  
人権問題街頭啓発活動

お知らせ等

- 9 会員事業所のご紹介(有限会社 藤建 様)
- 11 新規・退会会員のご紹介
- 12 適正化事業情報
- 13 各種表彰に係る推薦のお願い  
京都運輸支局による「運行管理者表彰」  
「京都運輸支局 整備士・整備管理者等 表彰」  
「全日本トラック協会 優秀運転者顕章」  
「近畿運輸局 中間管理者の永年勤続表彰」  
「京都府警察 近畿管内交通安全功労者・交通栄誉章 緑十字銅章」
- 15 業界関連情報
  - ◇国土交通省  
建設資材等のトラック運搬に係る契約の適正化について  
特殊車両通行制度における通行時間帯条件の緩和を施行
  - ◇全日本トラック協会  
自動車運送事業における運行管理業務の一元化実施に係る取扱いについて
  - ◇運行管理者試験センター  
「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の  
改正に伴う運行管理者試験問題の出題について

- 18 トラック関法令Q&A  
健康サポートコーナー
- 19 共済通信
- 20 近畿総合通信局からのお知らせ

21 危険予知訓練コーナー  
22 京ト協 行事予定 (EVENT CALENDAR)  
裏表紙 スペーストラッカー / Gマークについて  
LINEお知らせ

**京ト協ホームページ**  
会員専用パスワード 6月中  
**0385**

「全ト協会員専用 ホームページパスワード」	6/15~7/14	1 6 4 6
	7/15~8/14	7 5 4 7

下記QRコードより  
ご利用下さい

府内の交通事故情報等

京都府内の交通事故情報

事業用トラックの交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	13	10	15	16									54	52	2
死者(人)	0	1	0	0									1	2	-1
負傷者(人)	17	10	16	16									59	55	4

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	308	317	334	316									1275	1356	-81
死者(人)	5	2	4	3									14	20	-6
負傷者(人)	359	366	387	351									1463	1549	-86

(※京都府警察監修)

京都府内の事業用トラックの届出状況 (令和6年4月)

新規許可 件数(件)	廃止届出 件数(件)	増減車届出件 数(件)	増車(両)					減車(両)				
			小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車	小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車
5	2	327	8	187	11	9	1	27	223	7	5	2
			合計: 216					合計: 264				

(※京都運輸支局資料より抜粋)

軽油価格調査 単純集計表 (令和6年4月)

(円/1ℓ)

近畿	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
		127.79	115.32
全国(沖縄除)	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
		125.47	115.80

(※(公社)全日本トラック協会資料より抜粋)



## 平島会長から「H・K・T」推進協力のお願い

～H(標準的な運賃の収受)・K(改善基準告示の厳守)・T(多重構造からの脱却)～

### 第1回理事会

**日程** 令和6年5月20日(月) 13時30分～

**会場** (一社) 京都府トラック協会

**出席者** 28名 理事20名・監事3名・相談役2名

オブザーバー(青年部会1名・女性部会2名)

#### 【平島会長挨拶】

平素から協会事業運営にご理解ご協力を賜りありがとうございます。各支部・部会が開催している総会については正副会長が出席し、当協会が掲げる「3A(安全・安心・安泰)」の促進に加え、「物流の2024年問題に関するアンケート調査」への回答協力をお願いさせていただいております。なお、「アンケート調査」については、現時点で260社から回答をいただいておりますが、今後500社を目標としております。

また、令和6年度については、「3A(安全・安心・安泰)」の継続と、新たに「H(標準的な運賃の収受)・K(改善基準告示の厳守)・T(多重構造からの脱却)」に注力していくこととしております。各種協会事業を推進していくためにも、理事各位の協力を何卒お願いいたします。

#### 【協議事項】(※全議案承認されました)

##### 第1号議案 会員の新規加入・退会について

新規加入7社、退会6社、資格喪失2社により会員総数

1,094社となることが承認されました。

##### 第2号議案 第99回通常総会について

【報告事項】 令和5年度事業報告について

【承認事項】 令和5年度収支決算報告の承認について

〔公益目的支出計画実施報告書〕

・定款の一部変更の承認について

・入会金及び会費の額並びに納入方法変更の承認に

ついて

おります。会員各位には標記総会のご案内・議案書を郵送させていただきます。



**報告事項**

**(1) 定款第27条に基づく業務報告について**

事務局から、令和6年3月15日から令和6年5月19日までの間に実施した会議や事業等の報告を事務局から行いました。

**(2) 能登半島地震に伴うお見舞金の報告について**

令和6年5月17日(金)、平島会長と事務局が石川県トラック協会を訪問し、皆様からご寄附をいただきましたお見舞金とともに「石川県トラック協会会員のみなさま 心をひとつにがんばろう 京都府トラック協会会員一同」とのメッセージ入りタオルを石ト協 久安会長へ贈呈した旨の報告を平島会長が行いました。

**(3) 青年部会、女性部会からの事業活動報告等**

青年部会は杉山青年部会長、女性部会は船川/北岡両副部会長から、それぞれの部会の事業報告と計画について報告を行いました。

**(4) 今後のスケジュールについて**

**「自由民主党京都府議会議員との懇親会」**

令和6年6月7日(金)

17時00分～(ザ・サウザンド京都)

**「第99回通常総会」**

令和6年6月17日(月)

16時00分～(ホテルグランヴィア京都)

引き続き、京都府トラック運送事業政治連盟の幹事会が開催され、以下報告が行われた後、全議案が承認されました。

「報告事項」 令和5年度事業報告について

「承認事項」 令和5年度収支決算報告の承認について



## 正副会長・総務委員会 合同会議

**日程** 令和6年5月8日(水) 12時00分

**会場** (一社) 京都府トラック協会

**出席者** 平島会長 (株式会社 岸貝物流)

蒔田副会長 (株式会社 京三運輸)

宮本副会長

(株式会社 エムズトランスポート)

**〔総務委員会〕**

杉本委員長 (和東運輸 株式会社)

藤木副委員長 (有限会社 藤建)

小寺委員 (山代運送 株式会社)

中村委員 (洛南包装運輸 株式会社)

増田委員 (才賀運輸 株式会社)

安田委員 (河嶋運送 株式会社)

事務局

### 協議事項

(1) 第1回理事会について

① 京都府トラック協会

令和5年度事業報告及び決算報告の承認に

ついて

② 京都府トラック運送事業政治連盟

令和5年度事業報告及び決算報告の承認に

ついて

※理事会に上程することが承認されました。

(2) その他

◇ 今後の運営について

交通対策・環境対策・労務委員会の各問題を水平展開し、協会事業に落とし込むため、今後、2ヶ月に1回程度開催することとなりました。

◇ 定款の一部変更

定款第10条(1)に定める「会員資格の喪失期間」について、1年から半年に変更する案を理事会に上程することが承認されました。

◇ 入会金及び会費の額並びに納入方法変更の承認

入会金の納入時期を支部長との面談後に変更すること、会費の車両割を1台1ヶ月350円とする案を理事会に上程することが承認されました。

◇ 各種助成金の見直し、近代化促進・経営安定対策等

(3) 今後のスケジュール

◇ 5月20日(月) 13時30分～ 理事会・政治連

盟幹事会

◇ 6月17日(月) 16時00分～ 第99回通常総会



5月 11日(土) 洛南支部 総会

- 会場** 都ホテル京都八条
- 出席者** 22社28名・平島会長・事務局
- 概要** 令和5年度事業報告並びに収支決算・令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について



5月 11日(土) 中央支部 総会

- 会場** 京都ホテルオークラ
- 出席者** 21社23名・平島会長・蒔田副会長・繁本顧問・事務局
- 概要** 令和5年度事業報告並びに収支決算・令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)・会費の額及び納入方法(案)の承認について



5月 14日(火) 2024年度安全性評価事業 (Gマーク) 説明会

- 会場** 京都テルサ
- 出席者** 53名
- 概要** 2024年度Gマーク申請についての説明会を行いました

5月 15日(水) 近畿トラック青年協議会 (K T S) 正副会長会議

- 会場** 奈良ロイヤルホテル
- 出席者** 12名・事務局7名
- 概要** 役員変更について、令和6年度事業について

# 5月の おもな活動

## 支部・部会等の各種行事を開催!!

5月 9日(木) 伏見支部 総会・経営者研修会

- 会場** リーガロイヤルホテル京都
- 出席者** 24社42名・平島会長・事務局
- 概要** 令和5年度事業報告並びに収支決算・令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)・会費の額及び納入方法(案)の承認について。また、経営者研修会では京ト協顧問社労士の河原英正氏より、改正された「改善基準告示」への対応について解説が行われました



5月 9日(木) 女性部会/サツキ懇話会 役員会

- 会場** 京都府トラック協会
- 出席者** 6名・事務局2名
- 概要** 総会について



5月22日(水) 引越部会 役員会・総会

会場 京料理 きんなべ  
出席者 10社12名・事務局  
概要 令和5年度事業報告及び決算報告・令和6年度事業計画及び収支予算の承認について



三科部会長

朴木社長

5月24日(金) 城南支部 総会

会場 都ホテル京都八条  
出席者 33社40名・宮本副会長・事務局  
概要 令和5年度事業報告及び決算報告・令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について



杉本支部長

5月25日(土) 朱雀支部 総会

会場 満留安  
出席者 22社23名・平島会長  
京都工場保険会 2名・事務局  
概要 令和5年度事業報告及び決算報告・令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について



松本支部長

5月16日(木) 点検整備講習会

会場 京都府トラック協会  
演題 日常点検の方法とポイントについて  
講師 (一社)京都府自動車整備振興会 乗地 様  
出席者 23社26名  
概要 乗地氏が日常点検のポイントなどについて解説されました



5月17日(金) 青年部会 総会

会場 ホテルグランヴィア京都  
出席者 23社23名・宮本副会長・事務局  
概要 令和5年度事業報告及び決算報告等役員改選により(株)山城運送 代表取締役 杉山貴富 氏の部会長就任が承認されました



杉山新部会長

5月17日(金) 丹後支部 総会

会場 よさの荘  
出席者 19社21名・平島会長・事務局  
概要 令和5年度事業報告・令和6年度事業計画・欠員幹事(監査役)の承認について



村尾副支部長

吉岡副支部長

安田支部長



# 事故現場を会場とする法要に参列いたしました

## ～交通事故撲滅のために～

### 亀岡暴走死亡事故 法要

**日程** 4月23日(火) 7時30分～

**会場** 亀岡市

**参列者** 宮本副会長・小寺交通対策委員長

**概要**

京都府亀岡市で無免許運転の車が小学生の列に突っ込み10人が死傷した事故から12年となります。法要中、参列した宮本副会長が、「当協会は常に被害者の方々に寄り添い、痛ましい交通事故を起こさないように日々の安全運行に取り組み、痛まします。昨年NPO法人ルミナの中江理事長や小谷様をお招きし支部の安全運転講習会を開催させていただきました。今後も交通事故防止に向けて尽力して参ります」との決意文を読み上げ、交通安全の推進を誓いました。



小寺交通対策  
委員長

宮本副会長

## 石ト協へ能登半島地震のお見舞金を贈呈!!

**日程** 令和6年5月17日(金)  
**会場** (一社) 石川県トラック協会  
**参列者** 平島会長・事務局

**概要**

京ト協各支部・部会の新年会等において会員各位からご寄附いただきました寄附金につきましては、令和6年3月15日(金)に開催した理事会において、(一社)石川県トラック協会へお見舞金として贈呈することを承認していただいております。

5月17日(金)、平島会長、事務局が石ト協を訪問し、京ト協が作成した「石川県トラック協会会員のみなさま、心をひとつにがんばろう」京都府トラック協会会員一同」とメッセージを入れたタオルとともに石ト協久安会長へお見舞金を贈呈いたしました。

被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興・復旧をご祈念申し上げます。



平島会長 石ト協 久安会長

お見舞金	1,380,000円
お見舞の品	タオル 740本

## 京都市道路利用者会議総会

**日程** 令和6年5月8日(水) 17時00分～  
**会場** 京都ガーデンパレス  
**参列者** 平島会長・時田副会長 宮本副会長・事務局

**概要**

平島会長が会長を務める標記会議総会へ出席、以下の全議案が承認されました。

- ◇令和5年度事業報告・決算報告
- ◇役員の一部改選(案)
- ◇令和6年度事業計画(案)・予算(案)



平島会長

## 人権問題街頭啓発活動

**日程** 令和6年5月8日(水) 14時30分～  
**会場** 京都駅烏丸口  
**参列者** 事務局

**概要**

「京都自動車業界人権問題啓発推進連絡会議」による標記に、京都運輸支局や他団体とともに参加し、啓発グッズを配布いたしました。



西村調査役

## 会員事業所のご紹介



藤木社長

## 有限会社 藤建 様

(京ト協 理事)

- 会社名** 有限会社 藤建
- 事業許可** 平成14年11月11日(設立:平成11年8月)
- 取材協力** 代表取締役 藤木 哲也 様  
常務取締役 藤木 凌真 様
- 所属支部** 中央支部(支部長)
- 車両台数** 65台(グループ企業含む)
- 従業員数** 61名(うち女性3名)  
※平均年齢42歳
- 運搬物(輸送地域)** 建築・建設関係資材運搬、一般  
(近畿2府4県・岡山県)

### 法人代表として

「お客様・従業員あつての会社であることに立ち返り、地域貢献を目指します!!」

### 京ト協理事として

「支部会員の代表として、協会・業界に恩返しが出来ればと思っています!!」

### 社長が業界へ入るきっかけ

生まれは神戸、育ちは徳島県です。若い頃はよく大阪と四国を行き来し、仕事をしていました。22歳の時に体調を崩し、父の友人の京都の病院に入院してからは京都府在住です。ユニック車で解体業に従事した経験を活かし、退院後に府内の運送事業者に半年勤めた後、恩師である(有)中村重量の中村社長と出会い、同社へ転職、重量物運搬、建築・建設資材運搬について学びました。当時は、仕事の後に毎晩、京都の道を覚えるために車を走らせました。怪我や事故等苦しいこともありましたが、中村社長に憧れ33歳で独立し、令和2年には伏見区に南営業所を増設出来るまでに至りました。

人との出会いは一期一会とはよくいったもので、中村社長や多くの方に出会えたおかげで、今の私と会社があると思っています。

### 企業理念等

「お客様に信頼される運送会社」  
「学び、考え、協力して行動し、感謝できるスタッフ・企業に!!」  
「コロナ禍になる少し前から、次世代の管理者を育成するため、「出来ません・知りません」を会社からなくすこ

とを理念として掲げ、役員から管理者へ指導を行っています。管理者からドライバーへの落とし込みも、少しずつ浸透してきたように思います。

### 企業の未来

私は来年60歳になります。企業として生き残るためにも、来るべき世代交代に向けても、次世代を担う役員・管理者が声を大にして自らの考えを発信していくことが大切だと思っています。彼らの自発性に大いに期待しています。忘れがちになりますが、未来へつないでくれる人がいるからこそこの会社であることに立ち返らなければならないと思っています。お世話になった岩倉の地域貢献のために、自治連合会理事や消防分団長等を務めさせてもらっていますが、感謝を忘れず、地域と業界に少しでも恩返し出来たらと思っています。

### 【藤木常務】

「企業の未来Vグループ企業(株)藤建」の代表取締役に就任し、立場が代わり考え方も変わってきました。2024年問題に対しては、運行計画を工夫する等の改善を試みています。真にお客様に寄り添っていたかかないと改善は出来ないのです、お客様としっかり話すことが何より重要だと実感しています。最近、20代の

まずは、平島会長をはじめ執行部に貢献出来るように、理事の役割をしっかりと果たしたいです。支部の代表として執行部と支部の架け橋になり、より多くの会員様のお役に立てればと思っています。

### 理事として

一次世代の支部会員のためにも、新規事業を増やして、会員間のコミュニケーションを活性化したいです。新しい方に参加してもらえ、環境を整え、新しい意見をいただき、より良く変えていきたいです。

### 支部長として

人との付き合い方が上手で、コロナ禍前までは荷主様と協力会社を集め、毎年、親睦会を開催していました。若いドライバーが5名以上入社しました。まずは、現場やお客様への挨拶からですが、鍛えがいもありますし、これからじっくり腰を据えて指導していきたいと思っています。また、これから毎年若いドライバーを増やしていきたいと思っています。へ社長について社長は一言で言うとうと社長の顔であり、同じことをしようと思ってもなかなか出来ないすごい人だと感じています。



消防分団の帽子



事務所



社長室にて



消防分団活動の表彰状



新規・退会会員のご紹介

新規会員のご紹介

ご入会誠にありがとうございます。

※5月20日理事会において承認されました。

朱雀支部  
**(株) 藤健 様**  
 代表取締役 藤田 朋行 様  
 京都市西京区

伏見支部  
**(株) エスエスサービス 様**  
 代表取締役 下原 啓明 様  
 京都市伏見区

伏見支部  
**(株) 鴨川ライン 様**  
 代表取締役 重森 虹太 様  
 京都市伏見区

伏見支部  
**(株) Kollab Logi Works 様**  
 代表取締役 河原 優介 様  
 京都市伏見区

洛南支部  
**(株) 志鷹 様**  
 代表取締役 中村 三奈 様  
 京都府久世郡久御山町

城南支部  
**アールズロジスティクス (株) 様**  
 代表取締役 矢野 正勝 様  
 京都府綴喜郡宇治田原町

城南支部  
**(有) 伸光建設 様**  
 代表取締役 石田 精彦 様  
 京都府京田辺市

退会のお知らせ

大変お世話になりました。

丹波支部  
**金商 (株) 様**

丹波支部  
**丸正建設 (株) 様**

朱雀支部  
**(株) 山本運輸 様**

洛南支部  
**(株) 協栄開発 様**

南支部  
**(株) ウイングエクスプレス 様**

城南支部  
**(株) アリュウズコーポレーション 様**

城南支部  
**(株) リル・トランスポート 様**

城南支部  
**(株) ロジパルエクスプレス 様**

## 適正化事業情報

## 1 令和6年4月 巡回指導報告

## 巡回指導件数等

件 数			
新規事業者：3	一般事業者：46	特別巡回：0	合計49件

## 巡回指導におけるワースト項目

順位	指導事項	指導件数	(否)件数	(否)率%
1	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)への特別指導	31	7	22.6%
2	運行指示書の作成・指示・携行・保存	17	3	17.6%
3	事業及び実績報告書の提出(本社巡回限定)	36	6	16.7%
4	運行管理者の講習受講	47	7	14.9%
5	健康診断の実施・記録・保存	49	7	14.3%
6	乗務員への輸送の安全確保に必要な指導監督	49	6	12.2%
7	運輸安全マネジメントの実施	49	5	10.2%
8	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)の適性診断受診	31	3	9.7%
9	整備管理者の研修受講	42	4	9.5%
10	36協定の締結・届出	47	4	8.5%

## 2 2024年度「安全性評価事業（Gマーク）新規・更新申請」について

2024年度の標記申請受付が開始されますので、手続きをお願いいたします。

WEB申請システムの稼働期間 6月3日(月)～7月14日(日)

窓口申請期間 7月1日(月)～7月12日(金)

郵送による申請期間 7月12日(金) 地方適正化事業実施機関必着

検索 全日本トラック協会 > Gマーク認定を目指す皆様へ

## 3 2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請に係る加点対象について

## 適性診断(一般診断)の受診について

一般診断は、Gマーク取組積極性の加点項目となっております。2024年度申請事業所につきましては、6月30日までに受診されますようお願いいたします。

京都府トラック協会においても適性診断機器がございますのでご利用が可能です。

(但し、機器数に限りありますので必ずご予約をお願いいたします。)

## 各種表彰に係る推薦のお願い

### 京都運輸支局による「運行管理者表彰」のご案内

下記基準に該当する運行管理者の推薦をお待ちしております。  
お問い合わせいただきましたら、推薦に必要な書式をご郵送いたします。

#### 推薦基準(抜粋)

自動車運送事業の運行管理者として10年以上従事し、現に運行管理業務を行っている方。かつ、運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有し、運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施しており、勤務状態が優良であり、以下の各号に該当せず、輸送の安全確保に努めたと認められる方。

過去5年間において

- (1) 道路交通法第108条の34に基づく通報がなされる事故及び違反がなかったこと
- (2) 選任営業所の運転者が明らかな第一当事者となる重大事故を起因していないこと
- (3) 運行管理者の資格者証の返納処分等を受けていないこと
- (4) 選任されていた営業所が行政処分を受けていないこと

#### 推薦締切 6月28日(金)

お問合せ 適正化事業部 TEL 075-671-3175

### 「京都運輸支局 整備士・整備管理者等 表彰」推薦のお願い

下記基準に該当する整備管理者等の推薦をお待ちしております。  
お問い合わせいただきましたら、推薦に必要な書式をご郵送いたします。

#### 表彰基準(抜粋)

永年にわたり業務に精励し、その勤務成績が優秀にして他の模範となる年齢50歳以上の自動車整備に係る業務の従事者であって下記のいずれかに該当する方。

- ①自動車整備士、整備主任者、自動車検査員、整備教育指導員その他これに準ずる当該業務に25年以上従事し、かつ、現在の事業者又は同一の事業場に10年以上勤務し、自動車整備の振興に著しく貢献した方。
- ②整備管理者として、当該業務に25年以上業務に従事し、かつ、現在の事業者に10年以上勤務し、自動車整備の振興に著しく貢献した方。

#### 推薦締切 6月28日(金)

お問合せ 適正化事業部 TEL 075-671-3175

## 「全日本トラック協会 優秀運転者顕章」推薦のお願い

下記基準に該当する運転者の推薦をお待ちしております。  
お問い合わせいただきましたら、推薦に必要な書式をご郵送いたします。

### 表彰基準(抜粋)

現在運転者であり、運転者である期間を通年して、以下の期間、無事故・無違反である方。  
<金十字章> 満20年(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上従事)  
<銀十字章> 満10年(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上従事)  
※無事故・無違反期間：開始年月日から推薦に至るまでの期間

推薦締切 6月28日(金)

## 「近畿運輸局 中間管理者の永年勤続表彰」推薦のお願い

下記基準に該当する中間管理者の推薦をお待ちしております。  
お問い合わせいただきましたら、推薦に必要な書式をご郵送いたします。

### 推薦基準等(抜粋)

永年にわたり業務に精励し、勤務成績が優秀にして他の模範となる  
下記に該当する50才以上の方。

- ①事業用自動車の運転業務に25年以上従事し、かつ、現在勤務する事業者のもとで10年以上勤続している方。
- ②過去10年間責任事故がないこと。
- ③過去5年間に道路交通法違反がないこと。

推薦締切 6月28日(金)

## 「京都府警察 近畿管区内交通安全功労者・交通栄誉章 緑十字銅章」推薦のお願い

下記基準に該当する対象者の推薦をお待ちしております。

### 近畿管区内交通安全功労者等表彰

表彰種別：交通安全功労者・優良運転者  
共通の選考基準：原則として緑十字銅章を授与された者であること。  
過去3年以内に同種の表彰(近畿交通栄誉章)を受けたことがないこと。  
その他：別途、推薦基準が設けられています。

### 交通栄誉章『緑十字銅章』

表彰種別：交通安全功労者・優良運転者  
共通の選考基準：京都府警察本部長と京都府交通安全協会会長の連名表彰(京都府金賞)を受けた者であること。  
その他：別途、推薦基準が設けられています。

推薦締切 6月28日(金)

お問合せ 総務部 TEL 075-671-3175

## 業界関連情報

国土交通省

## 建設資材等のトラック運搬に係る契約の適正化について

トラック運送業においては、低賃金化や高齢化の進行等により、必要な運転手の確保が困難となることが懸念されています。建設工事の施工において、トラックによる建設資材や建設副産物等の運搬は必要不可欠であり、その担い手確保は重要な課題となっております。

このような状況も踏まえ、運転手の労働条件を改善する観点から、今般、「標準的な運賃」が改定されました。「標準的な運賃」は貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づき告示されるものであり、各トラック事業者は「標準的な運賃」を参考指標として運賃を設定することとなります。

今般の「標準的な運賃」の改定においては、

- ・ 燃料等の物価上昇の影響を踏まえた運賃の引上げ（平均約8%の引上げ）
- ・ ダンプ車やコンクリートミキサー車に係る運賃割増率（2割）の設定等が盛り込まれたところです。

これを踏まえ、建設業者団体、各府省庁、地方公共団体、主要民間団体に対し適切に対応するよう、通知を行いましたので、お知らせします。

## 京ト協から

会員各位におかれましては、建設資材や建設副産物等の運搬について建設業者と契約を締結する際には、本改定を踏まえた見積りの提出や契約締結など適切な対応を行っていただきますようお願いいたします。

国土交通省

## 特殊車両通行制度における通行時間帯条件の緩和を試行します！

～関係業界における人手不足の解消や働き方改革の後押し～

特殊車両の通行許可等の際に付される「通行時間帯条件」について、道路構造の保全及び交通の危険の防止上支障がないと道路管理者が認めた道路を対象に、令和6年4月8日より通行可能な時間帯を前後1時間拡大するなどの緩和の試行運用を開始します。

### 背景

- ・特殊車両の通行条件は、道路と車両との関係において、道路構造の保全又は交通の危険防止上必要な範囲で道路管理者が付すものです。このうち通行時間帯条件は、通行する道路に対して特に重量や寸法が大きい車両を対象として午後9時から午前6時までとしていました。
- ・今般、安全の確保を前提としつつ、関係業界における人手不足の解消や働き方改革の後押しを図るため、通行時間帯条件の緩和を検討してきたところです。

### 試行する緩和の内容

- ・特殊車両通行許可等にあたって付す条件のうち、重量D条件及び寸法C条件（車両の幅が3メートルを超えるものに限る）に付される通行時間帯条件について緩和の試行を行うこととします。
- ・重量D条件については、安全上支障がないと各道路管理者が認めた道路を対象として前後1時間拡大し、午後8時から午前7時までとします。
- ・寸法C条件については、申請車両が重量物運搬用セミトレーラ（申請軸種がその他軸種の車両を除く）の場合であって、かつ、算定箇所の交差角が90度以内の交差点又は丁字路である場合に限り、算定要領に定める長さの算定分類を緩和することとします。これにより通行時間帯条件が付される交差点が減少します。
- ・試行の開始は、令和6年4月8日(月)9時とします。
- ・その他、詳細は以下URLを参照ください。

[https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/202404\\_kaisei.pdf](https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/202404_kaisei.pdf)

(公社)全日本  
トラック協会

## 自動車運送事業における運行管理業務の 一元化実施に係る取扱いについて

今般、国土交通省「運行管理高度化ワーキンググループ」において検討されてきた同一事業者内における運行管理業務の一元化のための要件が取りまとめられたことを踏まえ、物流・自動車局安全政策課長より別添のとおり「運行管理業務の一元化実施要領」が示されました。

同実施要領では、運行管理業務を効率化して運行管理者とドライバーの負担軽減を図るため、統括する営業所の運行管理者が他営業所に所属するドライバーの点呼、運行指示の業務を行うため、国土交通省が定める機器・システムの使用、運用上の遵守事項などの要件等が示されております。

### 京ト協から

詳細につきましては、当協会ホームページの新着情報をご覧ください。

(公財)運行  
管理者試験  
センター

## 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の 改正(令和6年4月1日施行)に伴う運行管理者 試験問題の出題について

これまで法令等が改正された場合には、原則として改正法令等の施行後6ヶ月間は、改正前後で正答が異なる内容の問題は出題しないこととしていますが、令和6年4月1日から適用された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下「改善基準告示」という。)の改正については、社会的に注目されており、既に関係機関において十分周知がなされていることを踏まえ、改正後の改善基準告示に係る運行管理者試験の問題については、令和6年度第1回運行管理者試験は、改正後の改善基準告示をもとに出題します。

**運行管理者試験** 年2回、8月及び3月頃に実施しています。  
試験の詳細については、1回目の試験は公表中であり、2回目の試験は11月頃にセンターのホームページ等でお知らせする予定です

## トラック関連法令Q&A

運行管理者試験対策・トラック関連法令習得等のため、是非チャレンジして下さい。

[Q] 下記記述は、運行管理者の行わなければならない業務として、業務上必要な知識について記述したものです。正しいものに○印、誤っているものに×印を記して下さい。

	記述	解答欄
1	乗務員が有効に利用することができるように、休憩に必要な施設を整備し、及び乗務員に睡眠を与える必要がある場合にあつては睡眠に必要な施設整備し、並びにこれらの施設を適切に管理し、及び保守すること。	
2	法令の規定により、死者又は負傷者（法令に掲げる傷害を受けた者）が生じた事故を引き起こした者等特定の運転者に対し、国土交通大臣が告示で定める適性診断であつて国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせること。	
3	法令の規定により、運行指示書を作成し、及びその写しに変更の内容を記載し、運転者に対し適切な指示を行い、運行指示書を事業用自動車の運転者に携行させ、及び変更の内容を記載させ、並びに運行指示書及びその写しの保存をすること。	

○	3	○	2	×	1
---	---	---	---	---	---

解説 [A]

## 健康サポートコーナー

### 「健康の現在値」を見える化しませんか？

#### ■協会けんぽの健康測定器無料貸出事業を活用ください

協会けんぽ京都支部では、皆さまの健康の保持・増進を図るため、**事業所単位**での健康づくり事業として、健康経営に取り組むことを宣言した事業所の認定制度「京(きょう)から取り組む健康事業所宣言」を実施しています。

健康事業所宣言にエントリーいただいた事業所様には、サポートの1つとして健康測定器無料貸出事業を行っており、事業所の健康課題に応じて4つの機種からお選びいただけます。

※貸出は協会けんぽ京都支部加入の事業所様に限りです。

エントリーがお済みでない事業所様は、下記の二次元コードからエントリーしていただくと、受付後にご案内を送付いたします。

より長く元気に仕事が続けられるよう、健康測定器を利用して「健康の現在値」を確認してみませんか？



府内1,100社以上の事業所が  
エントリー済み！！  
「京から取り組む健康事業所宣言」  
のエントリーについてはこちら！



糖化度測定器  
AGEsセンサー

InBody270

【お問い合わせ先】  全国健康保険協会 京都支部  
協会けんぽ TEL:075-256-8636 (企画総務グループ)

## 共済通信

## ご活用ください。近畿共済の事故防止サービス

## ① 個別事業所安全運転講習会

御社が希望する

- 場所（会社事務所や倉庫等）
- 曜日（土曜・日曜・祝日可）
- 時間（受講者が希望する時間で可）

に講師を派遣し、事故防止に向けた安全運転講習会を開催いたします。開催に際しては、事前予約が必要ですが、講習費用は無料ですので、ぜひご活用ください。



## ② 適性診断車



当該適性診断は、あくまでも安全運転に役立てるための一般適性診断です。

（※ 国土交通省令に基づく特定適性診断ではありません。）

利用に際し

- 曜日（原則・月曜と金曜は休業）
- 時間（10時～16時までの間）
- 場所（当該適性診断車に100Vの電源が供給可能な駐車場所）

の条件は必須です。また、事前予約は必要ですが、ご利用費用は無料です。

検査は一人約30分ほどで、その検査で得られた解析データは即時に受検者に手渡し、後日受検証明書を事業主様にお送りします。

## ③ アクセステッカー（可搬型検査器）



この機器は、御社事務所デスクでご利用いただけるよう前記診断車に設置の機器と同じものを可搬型にしたものです。

貸出に際しては、事前予約が必要ですが、貸出費用は無料です。

- ※ ①・②・③のご利用は、当近畿共済組合員様に限ります。  
尚、①の講師派遣にあつては、組合員様の支社であれば全国に派遣します。  
しかし、②の配車・③の貸出は当共済管内のみです。

近畿共済の事故防止関係の取組みについては、ホームページ等をご覧ください。

お問合せ先 事故防止課 TEL 06-6965-2826

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、京都事務所 TEL 075-671-1894まで



**自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を**  
近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています  
お問い合わせ・ご連絡は 当組合京都事務所 075-671-1894まで

そのスマホやBluetoothイヤホン、技適マークついてる？

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるように、電波利用環境の保護に取り組んでいます。

近年、インターネット等の通信販売により、スマホと車のオーディオを接続して音楽等を楽しむFMトランスミッターや長距離通信ができるトランシーバー等の外国規格の無線機器が流通しています。手軽に購入できる製品でも、日本の法令に合致しない規格の無線機器を国内で使用すると電波法に違反し、処罰の対象となります。

<電波の3つのルール>

1. 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を
2. 外国規格の無線機器にはご注意ください
3. 電波の利用には、原則、免許が必要です

そのスマホやBluetoothイヤホン、技適マークついてる？

STOP THE 不法電波!

**守ろう！電波のルール**  
 技適マークは、電波のルールに適合していることを証明するマークです。マークのないものは電波法違反になるおそれがあります。無線機器を買う時、使う時はちゃんとチェックしてね！

詳しくは  
**総務省 電波利用** 検索  
車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

CMアニメ動画 公開中！  
 CV：小清水 亜美 CV：小野 友樹

総務省 近畿総合通信局  
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～



KIKEN YOCHI TEST

## あなたはどのような運転をしますか？

- ① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ② この場面での安全な運転方法について考えてください。



### 状況説明

雨の日の昼過ぎの片側1車線道路を走行しています。左前方には傘を差している歩行者が見えます。

自車はそのまま直進したいのですが……。

どのような危険要因があるか

---



---



---

どのような運転をすればよいか

---



---



---

(「月刊自動車管理」より転載)

### 危険予知ポイント



危険予知  
ポイント

- ① 道路に飛び出してきた歩行者と衝突する。
- ② 対向車の通過後に道路を右側から横断してきた歩行者と衝突する。
- ③ 後続車に追突される。

#### 歩行者の横断を予測する

傘を差している歩行者が自車の接近に気づかず横断してくることが考えられます。また、対向車の通過直後に道路右側から歩行者が横断してくる危険もあります。

左右両方からの歩行者の横断を予測して減速しておきましょう。

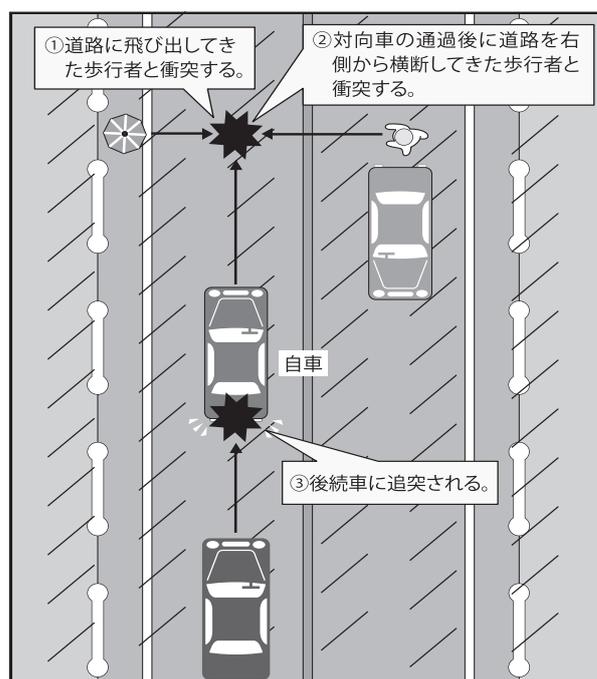
#### 後続車への減速の意思を示す

雨の日は停止距離が長くなることから、横断歩行者に気づいて慌てて急ブレーキを踏むと、後続車に追突されるおそれがあります。

減速する際は、ブレーキを一度に踏み込まず、数回に分けることで、後続車に減速の意志を知らせましょう。そして、そのためには、常に危険予測を働かせ、危険の早期発見に努めることが重要です。



傘を差している歩行者は自車の接近に気づいていないことを頭に入れ慎重に接近すること



© 企業開発センター

## EVENT CALENDAR

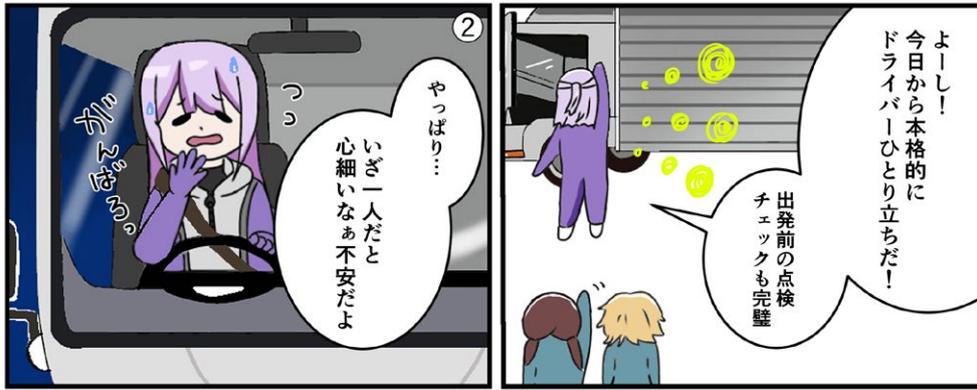
### 令和6年6月

11日(火)	近畿トラック青年協議会(K T S) 正副会長会議(学科教育講習)〔都ホテル京都八条〕
12日(水)	健康起因事故防止セミナー&「働きやすい職場認証」取得セミナー〔京ト協〕 青年部会 役員会・定例会〔京ト協〕
13日(木)	路線部会 総会〔祇園 椿〕
14日(金)	【受付中】安全運転研修会<高齢>〔網野自動車教習所〕 全ト協 女性部会 全国代表者協議会〔全ト協〕
15日(土)	洛南支部/中央支部 定期健康診断〔京ト協〕 【受付中】安全運転研修会<一般>〔山城自動車教習所〕 第54回トラックドライバー・コンテスト 練習日〔京ト協〕
17日(月)	第99回 通常総会〔ホテルグランヴィア京都〕
21日(金)	女性部会/サツキ懇話会 総会〔ハイアットリージェンシー京都〕
22日(土)	【受付中】青年部会 実務担当者交流会〔未定〕
24日(月)	近畿トラック協会 第42回 理事会/第12回 定時総会/第43回 理事会〔ザ・サウザンド京都〕
26日(水)	中央支部 役員会〔京ト協〕
28日(金)	【受付中】安全運転研修会<一般>〔網野自動車教習所〕
30日(日)	第54回トラックドライバー・コンテスト〔山城自動車教習所〕

### 令和6年7月

4日(木)	南支部 チャリティーゴルフコンペ〔信楽カントリー倶楽部〕
5日(金)	総務委員会〔京ト協〕
7日(日)	南支部 定期健康診断〔京ト協〕
9日(火)	【受付中】運行管理者一般講習〔宮津市福祉・教育総合プラザ〕

※【受付中】の行事につきましては申込みが可能です。参加希望者は京ト協へお問合せ下さい。



二章二話 おわり

総合学園ヒューマンアカデミー京都校

スペーストラッカー2  
二章二話 下り坂の安全運転

漫画：うえだりこ



先月号よりマンガ掲載中の作者は、総合学園ヒューマンアカデミー京都校のデザインカレッジ総合デザイン専攻の上田莉子です。イラスト制作や雑貨作りなどを得意としており、現在はマンガ制作や就職活動をこのマンガの主人公と同じように日々邁進中です！！

LINE

京都府トラック協会  
LINE 公式アカウント  
登録をお願いします

—2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—

## 安全の証し「Gマーク」

長期  
安全認定

安全性優良事業所  
国土交通省/全日本トラック協会

安全認定

有効期限 2028年末  
安全性優良事業所  
国土交通省/全日本トラック協会

※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Gloory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

①申請案内 令和6年5月7日公開 全日本トラック協会ホームページより  
②Web申請システム 令和6年6月3日稼働 全日本トラック協会ホームページ/Gマーク関係ページより

【新設】新型コロナウイルス感染症防止に係る特別措置を講じています。詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索してください。

Gマーク

**更新のお知らせ** 前回、以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2022年度(新規)	229****
2回目更新	2021年度(初更)	219****(1)
3回目更新	2020年度(2更)	209****(2)
4回目更新	2020年度(3更)	209****(3)
5回目更新	2020年度(4更)	209****(4)
6回目更新	2020年度(5更)	209****(5)

国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●安全性優良事業所認定制度に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。  
<https://jta.or.jp>

JTA 公益社団法人 全日本トラック協会  
T160-0004 東京都港区南3-2-5 全日本トラック協会館  
TEL.03(3554)1187 FAX.03(3554)1119



京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



一般社団法人  
京都府トラック協会

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3  
TEL.075-671-3175 FAX.075-661-0062  
<https://www.kyotruck.or.jp> Email:info1@kyotruck.or.jp